



# 研修科事業

## 認定看護管理者教育課程について

看護師の認定資格制度のひとつとして、認定看護管理者制度があります。この制度では、認定看護管理者となるための教育課程として、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3つを定めています。平成22年度は、サードレベルを開講しました。

II セカンドレベル	III サードレベル	フォローアップ研修	経営者論演習	演習支援
<p>医療経済論、看護組織論、人的資源活用論、情報テクノロジーの教科目を軸に32日間の研修を実施。講義・ディベート・組織分析など、受講生が自分の体験を通して学習を深めることができるようなプログラムです。</p> <p>保健医療福祉政策論、保健医療福祉組織論、経営管理論、経営者論を軸に33日間開講。県内外の著名な講師陣を迎える、これからの保健医療福祉の動向を見据えた看護管理者の役割を考えられるような講義展開です。</p>	<p>教育課程終了後にフォローアップ研修を実施しています。セカンドレベルでは、組織の改善計画の実施状況を報告し、支援者からコンサルテーションが受けられ、サードレベルでは、認定看護管理者の取り組みや取り組みやアドバイスを直接聞く機会を設けています。</p>	<p>経営に参画するトップマネージャーを見学し、役割を理解し、あるべき姿を学ぶことを課題として病院での実習実習を行っています。実習後、学びをプレゼンテーションし、グループワーク、ディスカッションします。</p>	<p>セカンドレベル・サードレベル共に、県内の看護管理者、認定看護管理者が演習の支援をします。現場で抱えている問題について、経験豊かな支援者からのアドバイスを受けすることができます。</p>	



## 東北地域大学等知的財産連絡会議

### 学内の知的財産を積極的に活用した 产学官連携活動

看護、介護の現場においては、刻々と変化する状況に対応するために様々なアイデアが生まれています。そのアイデアを大学などの研究及び企業などの技術によって具現化し、ものづくり、知的財産創出に繋げることは、医療水準の向上のみならず、産業の発展にも大きく寄与するものと考えられます。

そこで、事例などを基に東北地域の大学などの知的財産関連部門、产学連携部門の間で知的財産活動に関する情報交換を行い、活用実績向上や大学間連携の可能性を模索する場として、7月28日(水)、本学にて「東北地域大学等知的財産連絡会議」を開催しました。

### これまでの治療

- 静安が第一原則、運動療法、物理療法、テーピングなど
- 治療の長期化(3週間~1年以上)
- 再発率の高さ(70~80%)
- 低コストでの治療法は無いのか?
- 練習を休まないで治療する方法は無いのか?

### サポーターの開発メリット(国内外で初)

- 安価
- 装着、調整が簡単
- 軽量
- 治療効果有り
- 長期間の安静を強いらず、練習しながら治療可能

### 治療効果

- 全例(14名)で痛みが軽減
- 50%は完全に痛み消失
- 痛み消失後、サポーター装着の必要無し(再発無し)

### 特許の成果

#### スポーツ選手のサポーター開発「シンスプリント用装具」

●特許公開2006-158833

研究者／理学療法学科 講師 三浦 雅史  
共同研究／青森県立保健大学、(株)日東義肢製作所  
※シンスプリント=過労性脛部痛、スポーツ選手に出現する慢性痛

